

## 令和8年度「生涯学習展示コーナー」出展者募集要項

### 1 目 的

生涯学習に取り組む鳥取県内に在住又は在勤している個人又は団体が制作した作品及び生涯学習、社会教育の活動状況等を展示、発表することにより、鳥取県立生涯学習センター（県民ふれあい会館）を交流の場に資することを目的とする。

2 開 催 日 令和8年4月～令和9年3月の内、相談により決定

3 場 所 鳥取県立生涯学習センター（県民ふれあい会館） 1階ロビーの指定場所

4 展示期間 原則として14日以内

5 内 容 絵画、ポスター、写真、書、置物及び館長が展示・発表内容として適正と認めたもの

6 出 展 料 無料

7 利用案内 別紙のとおり

8 申込受付 令和8年4月1日から希望日の1か月前まで

9 申込方法 事前に窓口、電話等で相談のうえ、申込書を提出してください。  
展示の許可は他の催物状況及び申込内容を検討のうえ通知します。  
展示に関する規程、申込書等は当センターホームページをご覧ください。

### 10 申込・問合せ先

〒680-0846 鳥取市扇町21番地  
鳥取県立生涯学習センター（県民ふれあい会館）生涯学習係  
TEL：0857-21-2331 FAX：0857-21-2267



## 生涯学習展示コーナーの利用案内

### 1 展示場所

県民ふれあい会館（鳥取県立生涯学習センター）1階 ロビー

### 2 貸出物品

展示パネル（90cm×180cm 両面展示可能）

展示ケース（180cm×50cm 施錠可能）2台 一部2段使用

長机（45cm×180cm）

白布

フック

※展示パネル・長机の利用数については御相談ください。

### 3 利用について

（1）展示に要する施設利用料は無料です。

ただし、特別に電気をご利用の場合は利用料をいただく場合もあります。

（2）展示作業は、ご利用者でお願いします。

展示作業に当たっては、会館職員にご相談ください。

（3）作品等の毀損、紛失等が発生した場合の損害賠償はできません。

（4）展示品の搬出入は、原則南玄関からお願いします。

（5）展示について、当館ホームページ等で紹介します。紹介記事がありましたら、事前にお知らせください。

（6）展示品等の販売行為はできません。物品・チケット販売、募金、教室案内・生徒募集等これらに類する行為等もできません。

（7）体験を行う場合、材料費として1,000円以内で徴収することができます。